

11月は 女性に対する暴力をなくす運動期間

11月12日から25日までの２週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動は女性に対するあらゆる暴力について社会の意識を高め、暴力のない社会をつくることを目指しています。一人ひとりが正しい知識を持ち、思いやりのある行動をとることが大切です。配偶者などへの暴力、デートDV、性犯罪・性暴力、痴漢、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどは重大な人権侵害で、性別を問わず決して許されません。被害を受けた人は悪くありません。人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会を築くため、女性に対する暴力について考えましょう。

こんな暴力、受けていませんか？

暴力を受けたことを話すのは、とても勇気がいることです。でも、話すことがあなたの未来を変えるきっかけになるかもしれません。周りの人も、どうか「気づくこと」、「寄り添うこと」を大切にしてください。



身体的暴力
殴る･蹴る･物を投げる　など



精神的暴力
大声でどなる･無視する　など



経済的暴力
働くことを妨げる　など



社会的暴力
行動を制限する　など



性的暴力
性的な行為の強要　など

ひとりで悩まずに、相談を

暴力や心ない言葉、パートナーや家族との関係など、一人で悩んでいませんか。つらいと感じたとき、誰かに話を聞いてほしいとき、相談できる窓口があります。電話やチャットなど相談方法もさまざまです。一人で抱え込まず、あなたに合った相談先を見つけましょう。

暴力やストーカーなどで命の危険を感じたら

▶田川警察署　☎42-0110
または　☎110
命の危険を感じたら迷わず通報を。

女性の悩み全般を相談したい

▶福岡県あすばる相談ホットライン
☎092-584-1266
ＤＶや夫婦・パートナーとの関係、家族や職場の人間関係など、さまざまな悩みに、女性相談員が相談に応じます。一人で悩まず、まずは気持ちを話してみませんか。受付は火曜日～日曜日の９時～16時30分（８月13日～15日と年末年始を除く）。

パートナーからの暴力をＤＶかもしれないと感じる

▶ＤＶ相談ナビ　#8008(はれれば)
配偶者からのＤＶを、どこに相談すれば良いかわからないという人はＤＶ相談ナビを利用ください。近くの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

男女共同参画局のＤＶ相談ナビホームページはこちらから　→

性暴力や性的な行為を強要された

▶性暴力被害者支援センター・ふくおか　☎092-409-8100
24時間365日対応。性別を問わず性暴力の被害に遭った人が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援が迅速に受けれるように設置した相談窓口です。

性暴力被害者支援センター・ふくおかでは様々な支援を行っています→

田川地域で、配偶者やパートナーからの暴力について相談したい

▶配偶者暴力相談支援センター
☎42-4850
配偶者やパートナーからの暴力や暴言に悩んでいませんか。身体的な暴力だけでなく、心を傷つける言動などについても身近な田川地域で相談できます。一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか。相談受付は平日８時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)。

電話で話すのが難しい、文字で相談したい

▶ＤＶ相談＋（プラス）のチャット相談　チャット相談↑
「これってＤＶなのかな」「誰かに話を聞いてほしい」そんな悩みやＤＶについて、電話では話しにくいと感じている人も、チャットで相談できます。ひとりで抱え込まず、気軽に相談してみませんか。チャットは原則12時～22時、外国語相談には別の受付時間があります。

パートナーへの暴力をやめたい、自分の言動を変えたい

▶ＤＶをやめたい方の相談窓口
☎080-5797-3966
毎日9時～17時（年末年始を除く）。怒りを抑えられない、相手を傷つけてしまうなど、一人で悩んでいませんか。暴力をやめたいと考えている人のための相談窓口です。専門の相談先に相談して、暴力を繰り返さないための一歩を踏み出してみませんか。

◎女性の活躍を応援します！

添田町女性活躍推進バンク登録者募集中です

女性ならではの感性や視点を活かし、町政に多様な意見を反映させるため、「女性活躍推進バンク」の登録者を募集しています。登録すると、町の審議会などの委員候補として、まちづくりに関わるチャンスが広がります。専門的な知識や特別な経験がなくても、日々の暮らしの中で感じていることや、これまで培ってきた経験、知識などが、より暮らしやすいまちづくりにつながります。ぜひ、あなたの力をお貸しください。

◉対象　高校生を除く町内在住・在勤の18歳以上の女性で、町政に関心があり、町の審議会などの委員として活動する意欲のある人

◉活動分野　まちづくり、子育て、防災、福祉など

◉申込方法　役場総務課男女共同参画推進係で配布している申込書に必要事項を記入し、提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます

←申込書は町ホームページからダウンロード

現在活躍中の田中美津子さん



政治倫理審査会委員として会議に参加しています。参加するたびに公正で開かれた町政の実現に資する重要な会議であると感じています。
この貴重な経験が、今後の女性活躍の一助となればと願っています。

問 役場総務課男女共同参画推進係（☎82-1231）